

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

## 入札案件概要書 (工事)

契約番号 : 6103

件名	舗装補修 (単価契約)	
履行場所	海老名市内一円	
工期	令和6年4月16日～令和7年3月31日(350日)	
工事の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○入札は総額(税抜)の比較で行います。	
予定価格	32,868,000 円 (税込)	29,880,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格(70%)未満の場合 ※ただし、予定価格(税込)100万円以下の案件は除く。	<b>契約締結にあたっての制限等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 技術者と現場代理人の兼務不可 ※前年度の工事評定平均が「B(75点)」以上である場合は除く。</li><li>○ 技術者及び現場代理人の他案件(本市入札案件)との兼任不可 ※技術者等の兼任制限が解除されている場合でも不可</li><li>○ 前払金の制限(金額上限、中間前払金の制限など) 契約金額の20%以内(海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限りませう。) ※前払金の上限金額は5,000万円以下。中間前払金の支払いはありません。</li></ul> <b>契約保証</b> 契約金額の30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 <ul style="list-style-type: none"><li>(ア) 金融機関又は保証事業会社の保証</li><li>(イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド)</li><li>(ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)</li></ul>	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAXで受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参 加 条 件	営業種目	130 ほ装 経審 一点以上 一点未満	○下請契約の請負代金の合計の額が4千5百万円(建築一式工事の場合は7千万円)以上となる場合には特定建設業の許可が必要です。 併せて、主任技術者に代えて監理技術者を配置すること。
	発注区分 詳細は入札公告で確認してください。	第1区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	告示日現在で社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していること。 ※法令に基づき社会保険適用を除外されている場合を除く	
	落札件数制限	あり (第1区分及び第2区分の同日開札の <u>工事</u> で、基本数 <u>1</u> 件まで) 詳細は入札説明書等を参照してください。	
配置技術者等の兼任について	本案件に配置する主任(監理)技術者及び現場代理人は、工事・コンサル・一般委託の区分を問わず同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	参加資格確認申請時に次のファイルを添付してください。 ファイルは一つにまとめてください。 ○告示日現在で社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していることを証する書類の写し。(次の(1)～(3)のいずれか)		

	<p>(1) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査）の写し  <u>※経営事項審査の有効期限内の通知書を提出していれば提出不要</u></p> <p>(2) <u>（同通知書発行後に社会保険に加入した場合）</u>健康保険、厚生年金保険及び労働（雇用）保険料の領収書の写し</p> <p>(3) <u>（法令に基づき社会保険適用を除外されている場合）</u>健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの届出書</p>
<p><b>入札時提出</b>  <b>(システム添付)</b></p>	なし
<p><b>落札候補者が提出する書類</b>  <b>(FAX046-232-6574)</b></p>	<p>開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。  （落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入札金額内訳書（本概要書添付の内訳書を使用してください。）</li> <li>○配置技術者等に関する書類</li> <li>○建設業許可の確認できる書類（専任技術者証明書など）</li> </ul>

# 施工条件明示書（土木工事共通）

## 1、工事概要

発注者	海老名市		
工事件名	舗装補修（単価契約）		
工事場所	海老名市内一円		
工事目的	舗装破損部の補修を単価契約により迅速に行い、利用者の安全確保と良好な住環境を保全する。		
工事概要	1 舗装補修工 . . . 1.0式 2 仮設工 . . . 1.0式		
契約工期	令和6年4月16日 から ~ 令和7年3月31日 まで		
事業区分	<input type="checkbox"/> 補助金事業	<input type="checkbox"/> 国庫	
		<input type="checkbox"/> 県費	
	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独事業		
設計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単独積算		
	<input type="checkbox"/> 合算積算	工事	
		工事	

## 2、積算諸条件

主たる工種 : 道路維持工事

施工地域・工事場所区分 : 市街地（DID補正）

契約保証の方法 : 補正なし

施工パッケージの使用（一部使用含む）  有  無

### 【使用歩掛及び単価等】

- |   |         |    |    |
|---|---------|----|----|
| <input checked="" type="checkbox"/> 土木工事標準積算基準書 | 適用年版：令和 | 5年 | 7月 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 諸経費率        | 適用年版：令和 | 5年 | 7月 |
| <input type="checkbox"/> 下水道用設計標準歩掛表            | 適用年版：令和 | 年版 |    |
| <input checked="" type="checkbox"/> 土木工事資材等単価表  | 適用年版：令和 | 6年 | 2月 |
| <input type="checkbox"/> 刊行物                    | 適用年版：令和 | 年  | 月  |
| <input type="checkbox"/> 特別調査                   | 適用年版：令和 | 年  | 月  |
| <input type="checkbox"/> 海老名市見積単価等              | 適用年版：令和 | 年  | 月  |
| <input type="checkbox"/> その他(労務単価)              | 適用年版：令和 | 年  | 月  |

3、施工条件

【1】 工程関係	1	他工事による当工事の着手、完了時期の制約について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (他工事件名等) <input type="checkbox"/> 有 (工期、内容等)
	2	当工事における施工時期の制約について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (制約を受ける施工内容等) <input type="checkbox"/> 有 (施工時期等)
	3	施工時間について	<input type="checkbox"/> 昼間施工 (その他特記事項) <input checked="" type="checkbox"/> 夜間施工 (一部含む)
	4	官公庁ほか関係機関との調整、協議について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (関係機関名) <input type="checkbox"/> 有
	5	工事着手前に地上物件(家屋調査)、地下埋設物、埋蔵文化財の事前事後調査、又は、移設等の制約について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (対象内容) <input type="checkbox"/> 有
	<p>※ただし、施工上必要となる地下埋設物調査については、施工計画書に明示し、必要な措置を講じること。また、書面により報告すること。</p>		
	6	設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (詳細内容、作業不能日数等) <input type="checkbox"/> 有
【2】 用地関係	1	工事用地等の未処理部分について(用地買収状況について)	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (用地未取得部分等) <input type="checkbox"/> 有 (取得予定年月日等)
	2	工事用仮設道路、資材置場等の用地の借用について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (使用場所、期間、借用条件、復旧方法等) <input type="checkbox"/> 有
	3	使用後の復旧条件	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (復旧内容等) <input type="checkbox"/> 有
【3】 公害関係	1	公害防止のため、施工方法、建設機械、作業時間等の制限について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (建設機械と制限内容) <input type="checkbox"/> 有 (作業時間と制限内容)
	2	水替期等の処理で特別な対策等の必要性について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (対策内容) <input type="checkbox"/> 有

【4】 安全対策 関係	1	安全施設等の指定について（有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として換気設備の設置等の含む）	<input checked="" type="checkbox"/> 無 （指定内容） <input type="checkbox"/> 有
	2	鉄道、ガス、電気等の施設と近接する工事の施工方法、作業時間の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 無 （対象内容） <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	3	交通誘導警備員の配置について	<input type="checkbox"/> 無 （1）交通誘導員の配置 全工程2人/日 <input checked="" type="checkbox"/> 有 （2）配置期間 施工中
【5】 工事用道 路関係	1	一般道路を搬入路として使用する場合の制約について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 （搬入経路・使用期間等の制限） <input type="checkbox"/> 有 （搬入中・後の処置）
	2	仮設道路を設置する場合の制約について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 （仮設道路に関する安全施設） <input type="checkbox"/> 有 （工事後の措置、維持補修内容）
【6】 建設副産 物関係	1	建設発生土が発生する場合について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 （建設発生土の処分先） 名称： 住所： <input type="checkbox"/> 有 業者： 電話：
	2	建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合について	<input type="checkbox"/> 無 （対象内容） <input type="checkbox"/> コンクリート塊 <input checked="" type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊 <input type="checkbox"/> 建設発生木材 <input type="checkbox"/> 建設発生木材（伐木・除根材） <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 建設汚泥 <input type="checkbox"/> 建設混合廃棄物 <input type="checkbox"/> 金属くず <input type="checkbox"/> その他（ ） ※建設廃材指定登録工場に限る。工場側の指示を遵守すること
※この工事が「資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）」の規定より再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。			
【7】 工事支障 物件	1	工事支障物件について（地下埋設物含む）	<input checked="" type="checkbox"/> 無 （対象内容） <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 電柱 <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> ガス管 <input type="checkbox"/> 架空電線 <input type="checkbox"/> 標識・看板 <input type="checkbox"/> その他（ ）
【8】 薬液注入 関係	1	薬液注入について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 （対象内容） 工法区分： 使用材料： <input type="checkbox"/> 有 施工範囲、削孔数： 注入量： 施工管理基準等：

【9】 その他	1	工事現場発生品がある場合について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (品名、数量等) <input type="checkbox"/> 有
	2	支給材料及び貸与品がある場合について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (品名、数量等) <input type="checkbox"/> 有
	3	特殊・特定使用材料を使用する場合及び資材搬入等に制限がある場合	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (品名、数量、搬入制限等) <input type="checkbox"/> 有
	4	有価物（スクラップ等）処理費を計上している場合について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (品名等) <input type="checkbox"/> 有
	5	工事を行うにあたり注意すべき事項	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有           (1) 歩行者、車両の通行に支障のないように作業計画をたて周辺住民へ配慮すること。 (2) 関係自治会、周辺家屋への工事の周知を行い、トラブルのないように努めること。 (3) 構造物・境界杭については、適切な管理を行い、トラブルのないように努めること。 (4) 工事箇所によっては、施工時間等調整を行うこと。 (5) 工事施工中の歩行喫煙や路上駐車については十分注意。また、騒音振動の発生には十分注意すること。 (6) 安全管理に留意すること。 (7) 円滑な施工を行うためには、指示書箇所について事前に調整を行い、その結果を遅滞なく監督員に報告すること。

※明示されない施工条件、明示事項が不明確な場合は、契約書等の関連する条項に基づき甲・乙協議により決定すること。

## 舗装補修（単価契約）仕様書

1. 件名 舗装補修（単価契約）
2. 履行場所 海老名市内一円
3. 契約期間 令和6年4月16日から令和7年3月31日まで
4. 業務内容
  - ①舗装工（パッチング）： 既設舗装版の取り壊しは行わず、タックコート散布後、細粒度にて既設舗装上にA s 舗装を施工する。
  - ②舗装打換工： 既設舗装版を取り壊し、プライムコート散布後、密粒度にてA s 舗装を施工する。
5. 契約単価 1 m<sup>2</sup>当たりの単価  
施工予定数量を基に設計金額を算出し入札を行い、契約については各工種の単価契約とする。
6. 執行方法
  - ①書面にて作業箇所を指示を行う。
  - ②迅速な対応を図る事が目的である事から、1回の指示書当りの期間を3週間以内とし、周辺住民への周知を行う。また、業務完了後は舗装補修完了報告書並びに写真(作業前・作業後・施工中)を提出すること。  
写真撮影箇所については監督員と協議の上決定すること。
  - ③作業完了後不十分な箇所が発見されたときは、作業のやり直し等適切な処置をとること。  
作業着手を円滑におこなうため、事前に現地調査を依頼する場合があります。
7. 環境対策（海老名環境マネジメント関係）  
本業務を行うにあたり、「海老名市役所環境方針」を遵守し、次のことに配慮すること。
  - ①発生材については、必ず再生プラントへ搬入すること。（マニフェスト管理）
  - ②周辺住民の生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を最小限に抑えること。
  - ③不陸材は再生材を使用すること。
  - ④低騒音・低振動型作業機械を使用すること。
  - ⑤排ガス規制に適合した作業機械、車両等を使用すること。
  - ⑥周辺住民の生活を妨げない作業時間帯を設定すること。

⑦工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしないこと。

## 8. その他

①設計数量については、市内の路面状況や過去の実績を考慮して設定したものであります。

②交通誘導員については、2名体制を標準とします。

③過去3ヵ年の平均指示書回数は15回程度であり、1回の指示書に3～7路線、2工種程度の指示が主となっています。また、本年度も指示書回数15回程度の指示を予定しております。施工規模や路面状況により変更が生じる場合があります。

④本件契約において使用するAs合材は全て新材を使用します。

⑤契約後速やかに施工計画書を作成し、監督員の承認を得ること。

また、使用を予定する材料についても承認願いを提出し、監督員の承認を得ること。なお、変更が生じる場合も速やかに変更承認願いを提出し、承認を得ること。

⑥業務の履行については、契約書に基づき行うこととし、上記に定めのない事項については、協議し定めることとする。

⑦単価契約であり、1回の指示書による施工規模の大小、および発注総数量が予定数量に達しなくとも異議無く施工すること。

⑧法定外の労災保険の加入

本工事において、受注者は法定外労働災害補償制度(法定外の労災保険)に加入しなければならない。また、受注者は保険契約を締結したときは、発注者にその証券等を提示しなければならない。



## 舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

### (趣旨)

第1条 この特記仕様書は、海老名市土木工事共通仕様書等に定めるもののほか、舗装版切断時に発生する濁水の処理に関し必要な事項を定めるものとする。

### (適用)

第2条 海老名市が発注する工事で、舗装版の切断作業に適用する。

### (処理方法)

第3条 舗装版切断作業時に発生した濁水については、産業廃棄物の汚泥として処理すること。

### (条件)

第4条 受注者は、産業廃棄物の汚泥の処分業許可を得ている業者と委託契約を締結しなければならないものとする。

2 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、産業廃棄物の汚泥の収集運搬業許可を得ている業者と委託契約を締結しなければならないものとする。

### (提出書類等)

第5条 受注者は、施工計画書に舗装版切断時に発生する濁水の収集・運搬・処分に関する計画書、受注者と処分業者とで締結した委託契約書の写し及び処分業者の許可証の写しを添付すること。また、受注者が濁水の収集運搬を委託した場合は、受注者と収集運搬業者とで締結した委託契約書の写し及び収集運搬業者の許可証の写しを添付すること。

2 受注者は、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）又は電子マニフェストにより、適正に処理されていることを確かめるとともに、監督員に提示しなければならない。

### (その他)

第6条 この特記仕様書に疑義が生じた場合は、別途監督員と協議するものとする。

令和 6 年 度

舗 装 補 修 ( 単 価 契 約 ) 設 計 書

番 号	R2以降、6-1、単価6-2	施 工 年 度	令和6年度
名 称	舗装補修（単価契約）		
場 所	海老名市内一円		
施 工 主	海老名市	概要 舗装補修工事  舗装工（パッチング） t=3cm（昼間） A=778㎡  舗装工（パッチング） t=3cm（夜間） A=58㎡  舗装打換工 t=5cm A=1,051㎡	
設 計 区 分	道路維持工事		
路 線 名			
期 間	令和 6年 4月 16日 ～ 令和 7年 3月 31日		
日 数	350 日		
部 課 名	まちづくり部道路管理課		
積 算 担 当	維持補修係		
合 計 額			
価 格			
消費税相当額			













B- 3号 80.8㎡当たり 明細書

舗装打換工

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
加熱合材補修工	日施工量5t以上20 t 未満	t	10.1			C- 3号単価表
舗装版切断	アスファルト舗装版、15cm以下	m	10			
	舗装版種別:アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚:15cm以下					
舗装版切断濁水処理工	北部地区	式	1			C- 4号単価表
舗装版破碎	アスファルト舗装版、有り、4cmを超え10cm以下、有り	㎡	80.8			
	舗装版種別:アスファルト舗装版 障害等の有無:有り 舗装版厚:4cmを超え10cm以下					
	積込作業の有無:有り					
殻運搬、舗装版破碎	人力積込, DID区間あり、2tダンプトラック、4.5km以下	㎡	4			
廃材処理料(東部地区)	A S 殻	㎡	4			
計						
1 ㎡当たり						





















